

# 江別版「生涯活躍のまち」

## 共に暮らす「共生のまち」

札幌盲学校跡地周辺で多世代が交流し、長く住み続けるまちの実現を目指す、「生涯活躍のまち」構想と大塚タウン型モデルの策定を進めています。



### 「生涯活躍のまち」構想

国が提唱する「生涯活躍のまち」構想とは、東京圏などの中高年齢者が希望に応じて移住し、いろいろな世代の人と交流しながら、必要に応じて医療や介護を受けることができる地域づくりを実現することです。

### 安心して暮らし続けるまち

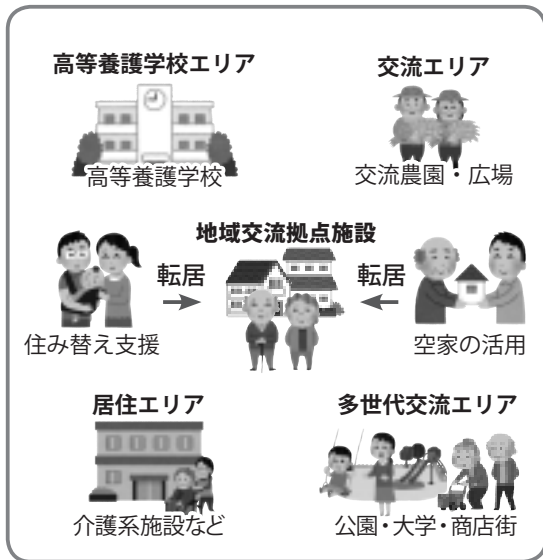
現在、市では江別の地域特性

### 江別版「生涯活躍のまち」の特徴

1. 江別市民が安心して暮らせるまちへ
  2. 若年層や障がいのある方との多様な交流
  3. 四大学をはじめとする地域資源の活用
- 江別の地域性を生かし、中高年齢者、若年層、学生、障がいのある方が共に暮らす「共生のまち」の実現へ

### 大塚タウン型モデルのイメージ

札幌盲学校跡地の一部に地域交流拠点施設を設置し、地域住民や入居者同士のさまざまな交流を生み出す仕組みを検討します。



を生かした江別版「生涯活躍のまち」構想を策定しています。

江別市の人口の動きは、全体的には減少傾向ですが、30歳代と10歳未満のファミリー層は札幌市からの転入が多い一方、50歳以上の世代では、札幌市への転出が多いという現状です。子育て中は戸建住宅などで江別市に住み、子育てを終え、中高年齢者になってから、江別市を離れる選択をする方が多いことが分かります。

ます。市民アンケートでも、今住んでいる地域への満足度が高いという結果が出ていることから、50歳を過ぎても引き続き安心して江別市に住むことができるまちづくりが重要と考えています。

こうしたことから、江別版のコンセプトは、今、江別に住んでいる人が、生涯にわたって安心して暮らし続けるまちを目指すこととしていきます。住み替え支援、空き

### 札幌盲学校跡地の一部を拠点に

家の活用、手厚い医療・介護サービスの提供や住環境の整備など、世代ごとに住みやすい地域へ移り住むことで、この地域の循環を図ります。

この構想のモデル地区として、札幌盲学校跡地（大麻元町154-1）に高等養護学校の誘致を進め、その余剰地を活用して大塚タウン型モデル（左図参照）の形成を目指します。これにより、若年層、学生や障がいのある方など、多様な人々が共に生きる「共生のまち」を実現します。

### 大塚タウン型モデルの特色

大塚タウン型モデルの拠点

施設には、サービス付き高齢者向け住宅や、子育て世代や学生が暮らす多世代住宅の整備などを検討しています。

拠点施設を中心に、地域の商店街のコミュニティ、市内の4大学と連携した生涯学習や、障がい者の就労環境を整えることにより、多様な人々が交流できることが特色です。

今後、江別版「生涯活躍のまち」構想に基づき、大塚タウン型モデルを進めていく中で、考え方や手法を参考とし、他の地区でのまちづくりに取り入れ、市全体の展開につなげていきたいと考えています。

1033  
[詳細] 政策推進課 ☎ 381-

### パブリックコメントを募集中!

### 江別版「生涯活躍のまち」へご意見を 構想案の全文を公開しています

募集期間：H29/1/17（火）まで（必着）

提出先・詳細：政策推進課

〒067-8674 高砂町6 ☎ 381-1070

✉ seisaku@city.ebetsu.lg.jp

意見の提出方法：所定の様式※または任意の様式で募集期間中に住所・氏名を明記し、持参、郵送（必着）、ファクス、Eメールで提出先へ。電話では受け付けていません。

意見の公開：お寄せいただいた意見は、個人を特定せずに市ホームページなどで公開する予定です。なお、意見提出者へ個別に通知はしません。

・計画案の配布場所 ※所定の様式は計画案に同封  
市役所本庁舎2階政策推進課、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、情報図書館、市民会館、各公民館、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センター、市ホームページ。

# 変わります、介護予防

## 介護予防・日常生活支援総合事業がスタート!

介護保険法の改正に伴い、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を開始します。今後も高齢化が進むことが予想される中、多様なニーズに応じた柔軟なサービスの整備を図ります。

### 総合事業のサービスと対象者

#### 介護予防・生活支援サービス事業

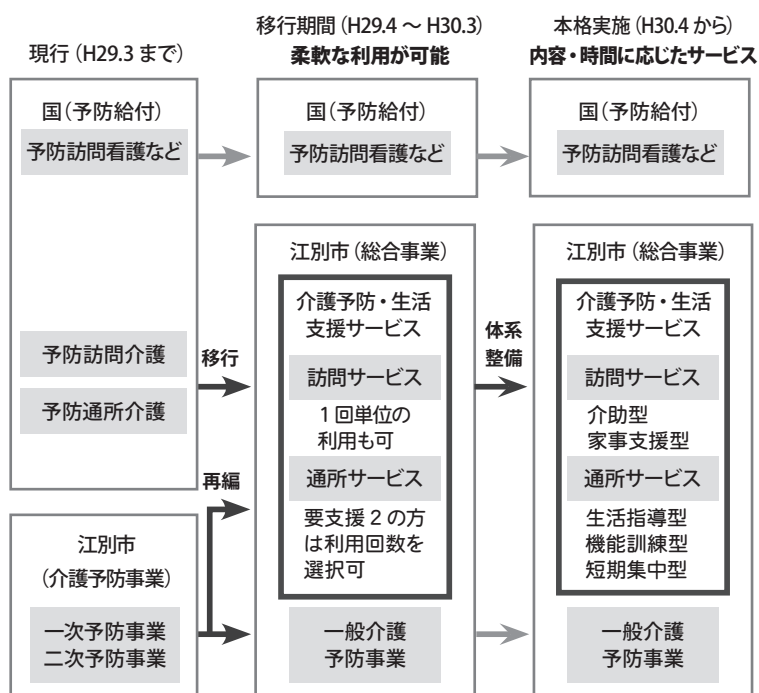
**対象者:** 要支援認定者（1・2）および国が定める一定の基準に該当した方  
**内容:** 訪問サービス…自宅へ訪問し、生活全般を支援するサービス  
 【現行の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）】  
 通所サービス…施設に通い生活全般の支援や機能訓練を受けるサービス  
 【現行の介護予防通所介護（デイサービス）】

#### 一般介護予防事業

**対象者:** 65歳以上の方  
**内容:** 介護予防に関する知識を学び、実践するための介護予防教室など。



### サービス体系のイメージ図



※各地域包括支援センターの連絡先: 江別第一 ☎ 389-4144/ 江別第二 ☎ 389-5420/ 野幌第一 ☎ 381-2940/ 大麻第一 ☎ 388-5100

### 総合事業への移行について

#### ●訪問介護と通所介護が国から江別市へ移行

現在の要支援1・2の方向けの訪問介護と通所介護は国（予防給付）から江別市（総合事業）に移行します。※訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護・通所リハビリ・福祉用具貸与等）は、引き続き国の予防給付の対象です。

#### ●サービス移行は段階的に行います

現在、要支援1・2に認定されている方は、認定期間が満了し、平成29年4月以降に再度認定を受けた方から総合事業に移行します。移行後から、これまでの利用方法のほか、1回単位の利用（訪問サービス）や利用回数の選択（通所サービス: 要支援2の方が可能になります。詳細は認定更新時にご案内します。全ての方が総合事業に移行する平成30年4月以降に、サービス内容や利用時間に応じたメニューに切り替わる予定です。

#### ●利用は地域包括支援センター※でご相談を

新規の方はこれまでどおり要介護認定申請を行います。要支援に認定された場合、または国が定める基準に該当した方が、介護予防・生活支援サービスを受けることができます。サービスの利用には、担当地区の地域包括支援センター※によるケアマネジメントの結果、専門職の支援が必要と判断されることが必要です。

総合事業サービスの詳細は介護保険課 ☎ 381-1067

認知症の方の見守りや話し相手に

### やすらぎ支援事業

本人の症状の悪化防止、家族の外出、休息のときに、研修を受けた支援員が認知症高齢者の見守りや話し相手をします。申込先で配布する申請書に必要事項を記入して提出。

**日時:** 9時～17時の必要な時間で、月に8日以内（日曜、祝日、年末年始を除く）

**対象:** 市内在住で、認知症の症状がある本人、介護している家族 **料金:** 1時間あたり100円

【申込・詳細】 介護保険課高齢福祉係 ☎ 381-1067



### 高齢者の暮らしと健康に関するアンケート

40歳以上の方を対象に、無作為抽出のアンケートを実施します。アンケートは、平成30～32年度の江別市高齢者総合計画を策定するときの基礎資料にします。アンケート用紙が届いた方は、同封の返信用封筒で2月10日（金）までにご回答ください。ご協力をお願いします。

【詳細】 介護保険課介護給付係 ☎ 381-1067

